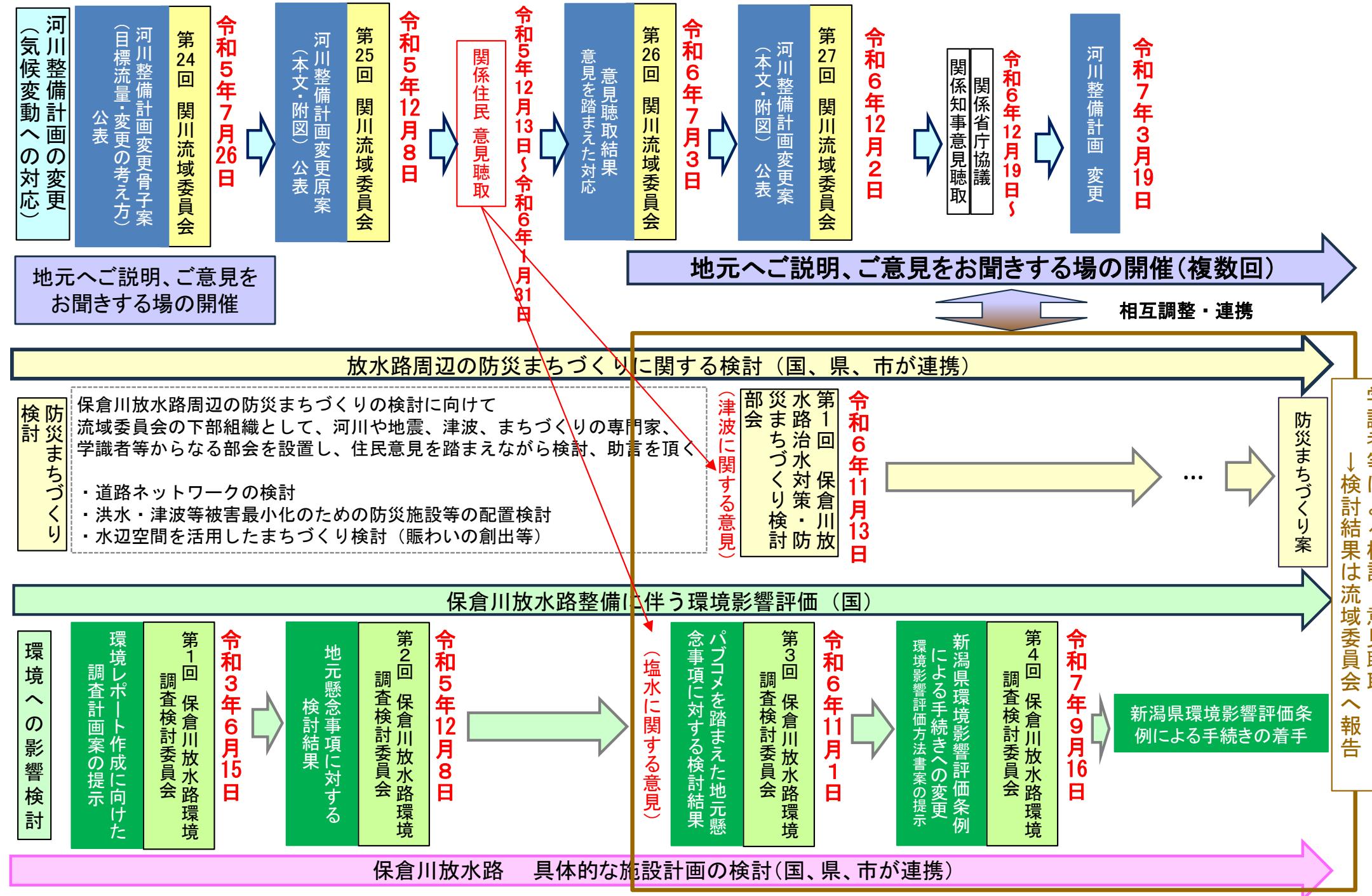


第4回保倉川放水路環境調査検討委員会

今後の進め方(案)

令和7年 9月16日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

これまでの経緯



環境影響検討に係る今後の進め方

- これまで自主アセスとして、事業着手前の段階で、地元のご意見等を踏まえつつ、本委員会の助言をいただきながら、現状の環境調査、予測、評価を実施してきた。
- 今後は、新潟県環境影響評価条例に即した手続きに基づき、環境保全措置の検討を行い、「準備書」としてとりまとめ、公表し、意見を踏まえて「評価書」を作成・公表する。事業着手以降は、工事実施中の事後調査を継続し、必要に応じて保全措置を実施するとともに、環境に配慮しながら事業を実施していく。

